

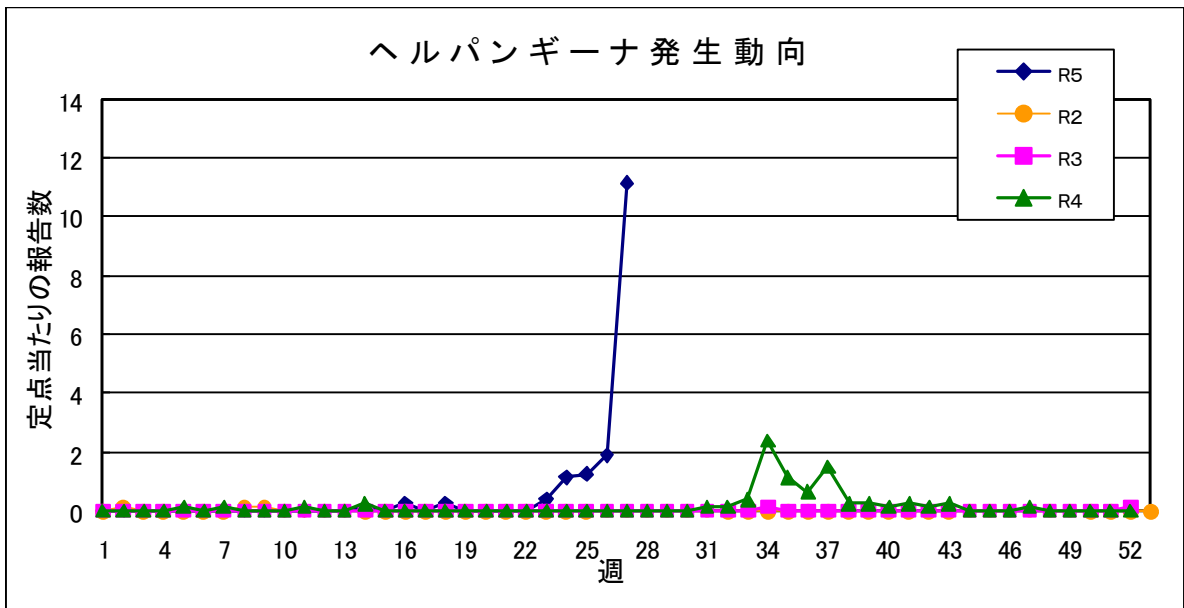
# 旭川市内におけるヘルパンギーナの警報発令について

令和5年7月11日（火）  
旭川市保健所健康推進課  
直通 25-9848

本市の感染症発生動向調査において、ヘルパンギーナが流行発生警報の基準値を超えましたのでお知らせします。

## 1 旭川市内のヘルパンギーナの流行状況

本市の感染症発生動向調査によると、ヘルパンギーナについては、令和5年第27週（7月3日～7月9日）に、1定点当たりの報告数が11.1に達し、流行発生警報の基準値（1定点当たり6.0）を超えました。（旭川市の定点医療機関数：8医療機関）



※流行発生警報：基準値 6，継続基準値 2

## 2 ヘルパンギーナの症状

潜伏期間は2～4日で、38℃から40℃の発熱、のどの小水疱（水ぶくれ）や痛みを主な症状とする急性ウイルス性感染症です。

予後は良好ですが、まれに重症化して無菌性髄膜炎や急性心筋炎等を合併することもあります。

罹患年齢は通常5歳以下がほとんどですが、今夏は学童の罹患も報告されています。

### 3 ヘルパンギーナの予防

ヘルパンギーナは、主にコクサッキーウイルス等エンテロウイルスと呼ばれるウイルスのグループがその原因となります。感染経路は、感染した人の唾液や鼻汁などが飛散し吸い込むことによっておこる飛沫感染や汚染された手等を介しての接触感染があります。

流行時は、次のことに注意する必要があります。

- (1) 流水と石けんによる手洗い，うがいを励行する。
- (2) 感染者との密接な接触を避ける。
- (3) 症状が消失した患者は1～4週間にわたってウイルスが便に排出されるため，排泄後の手洗いを徹底する。

### 4 ヘルパンギーナにかかってしまった場合の対処法

- (1) 早めに医療機関を受診して治療を受ける。
- (2) 水分を十分に補給する。(脱水を防ぐことが大切です。)
- (3) 症状があるときは集団の場への参加を控える。

### 5 保健所の対応

保育所，幼稚園，小学校に対する情報提供，注意喚起を行います。

〔参考〕（注意報・警報とは）

厚生労働省・感染症発生動向調査事業の一環として，小児科定点を受診した定点把握対象疾患患者数を週ごとに把握，集計し，過去の発生状況をもとに基準値を設け，保健所ごとにその基準値を超えると警報が発令されるシステムで，警報は，大きな流行の発生，継続が疑われることを示します。

ヘルパンギーナの警報は，1 定点当たりの受診患者数が 6. 0 を超えると発令され，警報発令後は 2. 0 を超えると警報が継続されます。

全国のヘルパンギーナ流行状況は，国立感染症研究所感染症情報センターのホームページで御覧になれます。( <http://www.nih.go.jp/niid/ja/from-idsc.html> )

全道のヘルパンギーナ流行状況は，北海道感染症情報センターのホームページで御覧になれます。( <http://www.iph.pref.hokkaido.jp/kansen/index.html> )